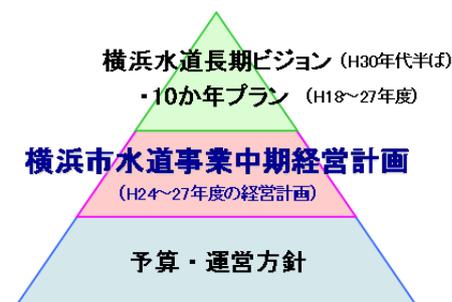


## 水道事業における中長期的な経営課題の検討について

本市の水道事業は、平成 18 年 7 月に策定した「横浜水道長期ビジョン・10 か年プラン」とその具体的な実施計画である中期経営計画に基づき、事業経営を行っています。

長期ビジョン・10 か年プランの策定から 8 年目を迎え、本市の水道事業を取り巻く環境は、東日本大震災の発生など策定時の状況より一層厳しくなっています。

将来にわたり持続的な事業経営を行うためには、新たに長期的な見通しを持って取り組むことが必要であり、今年度から中長期的な経営課題の検討に着手します。



## 1 横浜市水道事業の現状

## (1) 水道施設の耐震化

浄水場や配水池、主要な送・配水管などの水道施設は、安定的な給水を確保するための重要なライフラインであり、本市では、これまで自然流下系を優先して計画的に耐震化を進めてきました。

東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、引き続き水道施設の耐震化を着実に進め、大規模地震に備える必要があります。

表－ 1 耐震化の実績と目標

	全施設規模	22年度末 (現状)	24年度末 (実績)	27年度末 (目標)※2
自然流下系導水路線	総延長 77km	75%	75%	80%
浄水施設	3浄水場 (川井、西谷、小雀)	0%	33%	43%
配水池等	配水池 23か所37池 他	59%	73%	93%
基幹管路 ※1 (耐震適合率)	総延長 1,000km	61%	63%	67%
送・配水管	総延長 9,100km	15%	19%	22%

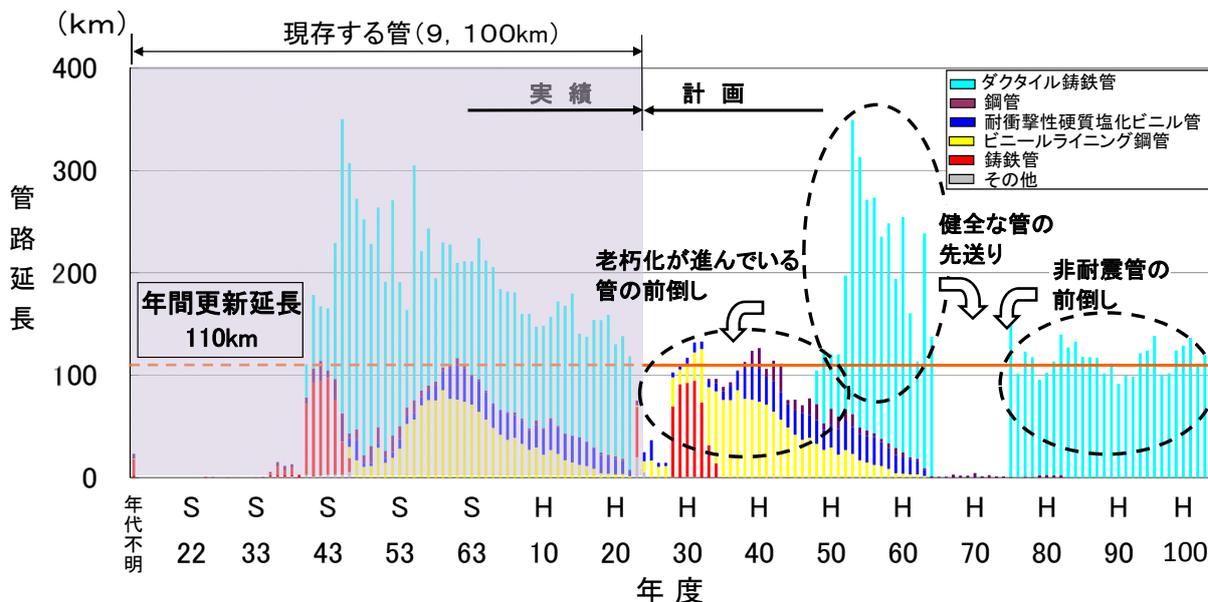
※1 基幹管路：導水管、送水管、口径400mm以上の配水管

※2 目標は中期経営計画(平成24年度-27年度)

## (2) 老朽管の更新

市内の水道管路は、昭和40年代に大量に布設した管路など、現在約9,100kmに及んでいます。これらの管路は、耐用年数に応じたサイクルで順次更新時期を迎える状況となっています。持続的に更新するために、管種ごとに耐用年数を設定し、さらに更新の優先度を考慮しながら事業量の平準化を図り、年間110kmの管路更新を進めています。

安定的な水供給を持続させるために、効率的かつ効果的に管路の更新を継続させる必要があります。

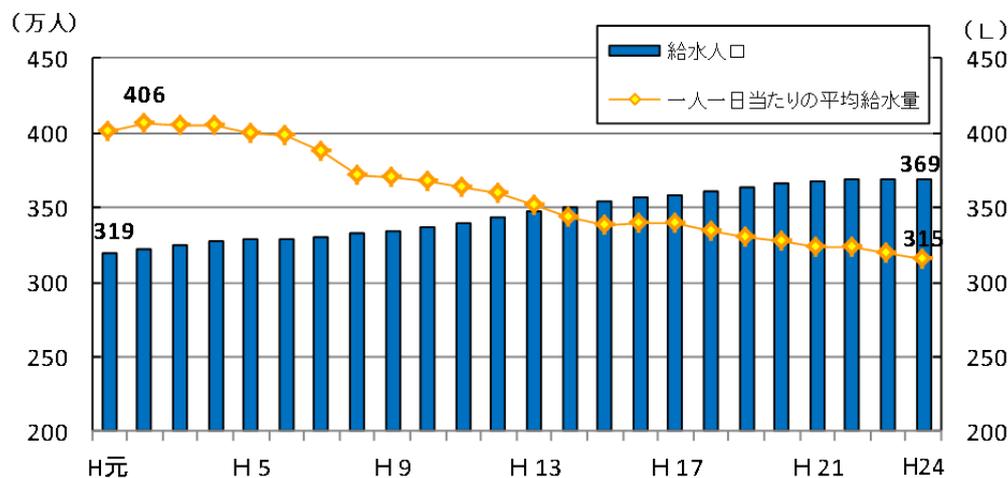


図－1 送・配水管の布設実績と更新計画

## (3) 水需要構造の変化

本市では、給水人口は微増を続けているものの、一人一日当たりの平均給水量は平成2年度をピークに緩やかに減少しています。これは、一般家庭における節水意識の高まり、節水機器の普及・高性能化や企業におけるコスト削減努力などの影響と考えられます。

その結果、水道水の使用量が多いお客さまが減り、少ないお客さまが増える傾向にあります。



図－2 給水人口と一人一日当たりの平均給水量の推移

#### (4) 水道料金収入

現在の料金体系は、使用量が多くなるほど単価が高くなる逡増型料金体系を採用しているため、少量使用者が増え、多量使用者が減少する現状では、給水人口が増えても料金収入の増加にはつながりにくいという厳しい経営状況となっています。

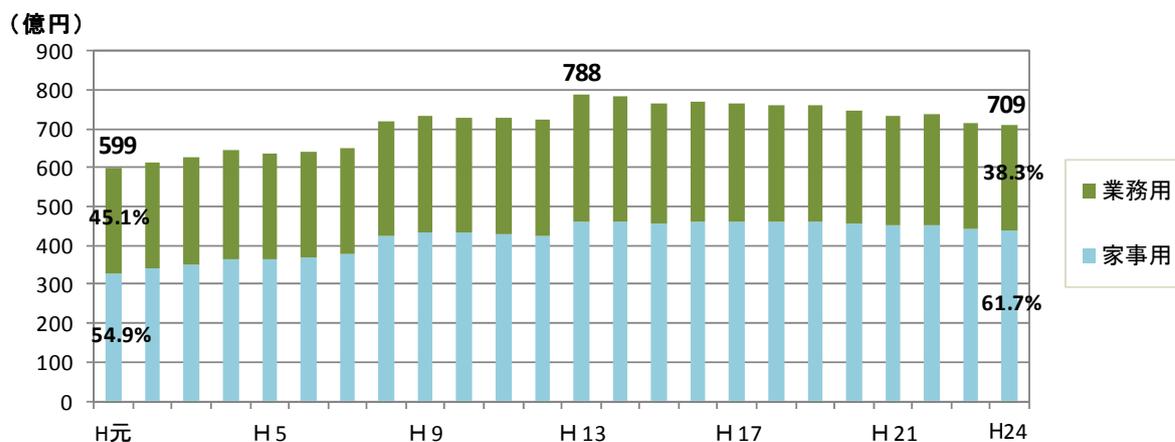


図-3 家事用・業務用水道料金収入の推移

#### (5) 経営基盤の強化

厳しい経営状況を踏まえて、水道施設の更新・耐震化を着実に進めていくため、水道局では効率的な事務事業の実施を図り、経営基盤の強化に取り組んでいます。

財政面では、水道施設の更新・耐震化等にかかる施設整備費の財源として発行する企業債について、将来への過重な負担を防ぐため、発行額を抑制し、企業債残高の縮減を図っています。



図-4 企業債残高の推移

また、組織面では、事務事業の見直しや委託の拡大により職員数の削減など業務の効率化を図っています。

今後は、技術継承や災害対応力強化の観点から、適正な職員数を維持する必要があります。

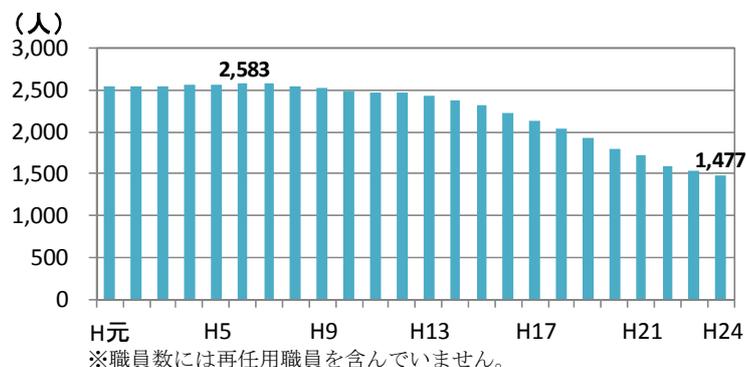
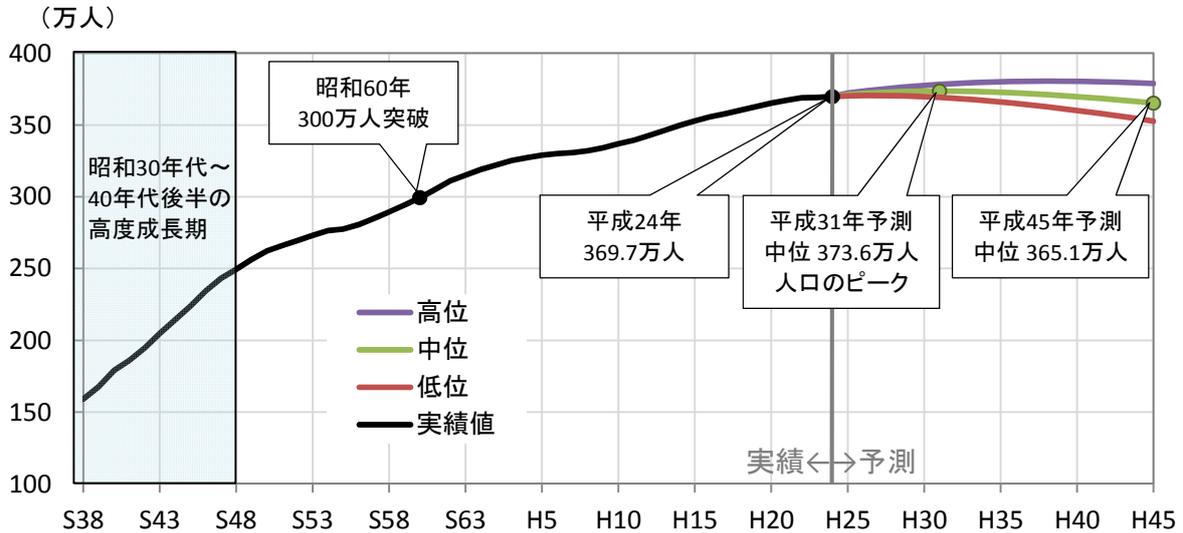


図-5 職員数の推移

## 2 今後の動向

### (1) 人口減少社会の到来

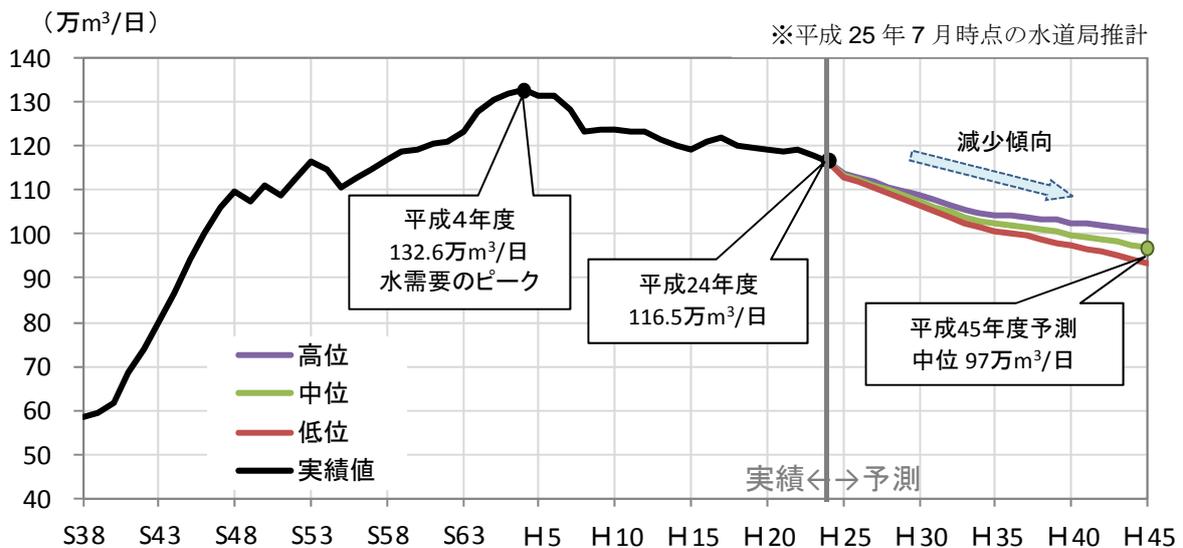
平成 24 年 12 月末に政策局が公表した将来人口推計（高位、中位、低位の 3 ケース）によると、これまで増加してきた本市の人口は、中位推計で 31 年の約 373 万 6 千人をピークに減少に転じ、45 年には約 365 万 1 千人に減少すると見込まれています。



図－6 人口の実績と予測

### (2) 水需要予測

平成 23 年度までの給水量実績、水需要構造の変化、人口減少社会の到来を前提に、水需要の予測を行った結果、45 年度の一日平均給水量は、日量 100 万  $m^3$  を下回る可能性があると推計されました。このように、給水量は引き続き減少傾向で推移していくと考えています。

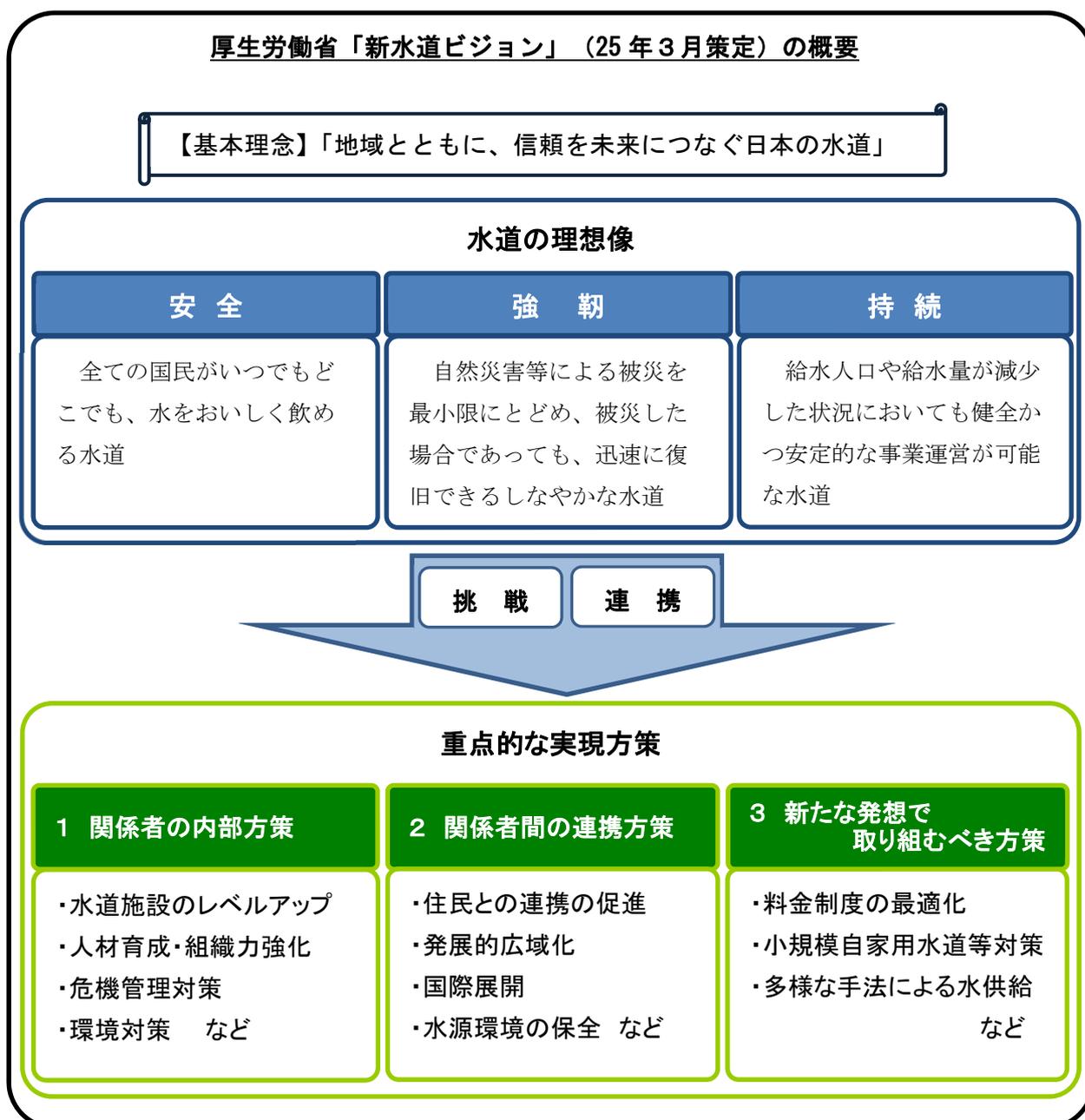


図－7 一日平均給水量の実績と予測

### 3 国による「新水道ビジョン」の策定

厚生労働省は、東日本大震災の経験を踏まえた危機管理の強化や人口減少社会を前提とした施策の転換の必要性などから、平成16年に策定した「水道ビジョン」を全面的に見直し、新しいビジョン（新水道ビジョン）を平成25年3月に策定しました。

新水道ビジョンでは、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取組の目指すべき方向性やその実現方策、さらに、行政機関、水道事業者、民間企業、住民などの関係者の役割分担が提示されています。



## 4 今後の検討の進め方

### (1) 検討テーマ

厳しい水道事業の現状や「新水道ビジョン」の策定を踏まえて、これからもお客さまに安全な水をいつでも安定してお届けするために、主に次のテーマについて検討を進めます。

#### ア 水道システムの再構築

給水人口及び水需要が減少していく中での水道施設の更新・耐震化

#### イ 危機管理対策

地震、火山灰等の自然災害、水源事故などへのハード・ソフト両面の対応

#### ウ 環境への貢献

省エネルギー対策、再生可能エネルギーの活用、水源保全の取組の推進

#### エ お客さまサービスの向上と双方向のコミュニケーション

効果的な情報発信、地域との日常的な連携体制の構築

#### オ 地域・社会への貢献

地域やさまざまな事業主体との連携強化による新たなサービスの提供

#### カ 国際協力と海外水ビジネスの推進

国際協力人材の育成、公民連携による海外水ビジネス展開への支援体制の構築

#### キ 人材育成・技術継承と人材の適切な配置

技術・ノウハウの継承による技術力の向上、専門性に対応した人材の適切な配置

#### ク 料金体系のあり方

水道料金収入が減少傾向を続ける中での適切な料金体系のあり方

#### ケ 経営基盤の強化

簡素で効率的な執行体制の構築、財政基盤の強化

### (2) 外部意見の聴取

検討内容については、お客さま、市内事業者、近隣水道事業体など水道事業の関係者や水道局専門アドバイザーに適宜、御説明し、御意見を伺う予定です。

いただいた御意見等を参考にして、持続的な事業経営に向けて検討を進めます。

### (3) 常任委員会への報告

今年度の常任委員会で、改めて検討状況を御報告します。

### (4) スケジュール

12月頃まで	お客さま等からの意見聴取
1～2月	専門アドバイザーからの意見聴取
2～3月	常任委員会への報告